

回覧

令和2年度 生ごみ袋等引換日程のお知らせ



- 引換券に記入・押印をして、お好きな会場で交換してください。
- 世帯以外の代理の方でも、自己申告で記入・押印のあるものは、受け取ることができます。

月夜野方面

4月20日 (月)	月夜野会館	9:00～ 10:30
	上組公民館	11:00～ 12:00
	小川多目的集会所	13:00～ 13:45
	淵尻公民館	14:00～ 14:45
	小和知公民館	15:00～ 15:40
4月21日 (火)	下牧公民館	9:30～ 10:30
	下牧町営集会所	11:00～ 12:00
	上牧公民館	13:00～ 13:45
	下石倉多目的活動施設	14:00～ 14:45
	吉平構造改善センター	15:00～ 15:40
4月22日 (水)	上区多目的集会施設	9:30～ 10:30
	中村集落センター	11:00～ 12:00
	真政公民館	13:00～ 14:00
	師公民館	14:05～ 15:00
	大峰(月夜野)ごみ集積所	15:15～ 15:45
4月23日 (木)	下区集落センター	9:30～ 10:30
	小川島公民館	11:00～ 12:00
	後閑老人福祉センター	13:00～ 14:00
	後閑集落センター	14:30～ 15:30

新治方面

4月24日 (金)	永井宿郷土館	9:00～ 9:40
	吹路多目的集会施設	9:50～ 10:30
	合瀬	10:40～ 11:00
	猿ヶ京多目的集会施設	11:10～ 12:00
	赤谷公民館	13:00～ 13:45
	相俣公民館	14:00～ 14:45
	海洋センター駐車場	15:00～ 15:40
4月27日 (月)	須川分館	9:00～ 9:40
	笠原生活改善センター	9:50～ 10:25
	谷地分館	10:35～ 11:10
	東峰分館	11:20～ 12:00
	塩原集落集会所	13:00～ 13:45
	恋越分館	14:00～ 14:45
	入須川分館	15:00～ 15:40
4月28日 (火)	湯宿生活改善センター	9:00～ 10:00
	下新田分館	10:10～ 11:10
	柳沼集会所	11:20～ 12:00
	池之原多目的集会施設	13:00～ 13:45
	上羽場集会所	14:00～ 14:45
	下羽場多目的集会施設	15:00～ 15:45

水上方面

5月8日 (金)	坂東会館	9:30～ 10:20
	北部生活改善センター	10:40～ 11:40
	平出会館	13:00～ 13:30
	粟沢会館	13:50～ 14:30
5月11日 (月)	中部生活改善センター	14:40～ 15:20
	幸知会館	9:30～ 10:10
	湯桧曾会館	10:20～ 11:00
	大穴会館	11:10～ 11:50
5月12日 (火)	鹿野沢会館	13:00～ 13:40
	小日向会館	13:50～ 14:30
	高日向会館	14:40～ 15:20
	谷川会館	9:00～ 9:40
5月12日 (火)	湯原会館	9:50～ 10:50
	阿能川会館	11:00～ 11:40
	南部健康増進センター	13:00～ 13:40
	小仁田会館	13:50～ 14:30
	寺間会館	14:40～ 15:20

○生ごみ袋と資源促進利用袋を引き換え券と交換いたします。 【時間等をお間違いないようお願いいたします】

◎生ごみ袋と資源促進利用袋の引換券記入方法

みなかみ町ごみ袋引換券 (令和2年度)

区分	生ごみ専用		資源促進利用専用	
	枚数	小	大	大
1～2人世帯	80枚	小	5枚	大
3～4人世帯	160枚	小	10枚	大
5～6人世帯	240枚	小	15枚	大
7～8人以上世帯	320枚	小	20枚	大

*年度途中で転入届を提出された方は、提出された月数に応じて無料配布をいたします。

引換期間 令和2年4月1日～令和2年6月30日

みなかみ町長 鬼頭 春二

※上記、世帯の人数における生ごみ袋の枚数と資源促進利用袋の枚数及び住所、氏名を記入・押印し交換してください。

世帯人数	生ごみ袋		資源促進利用袋	
	枚	枚	枚	枚
↑ 人				
住所	↑			
氏名(世帯主)	↑			印

※引換券は、令和2年度・生ごみ袋等引換日程・別紙)のとおりに交換してください。

※みなかみ町役場・庁(生活水道課)・水上支所・新治支所・アメニティパークでも交換できます。(受付時間9:00～17:00)

※土・日・祭日は、交換できません。

1～2人世帯

- 生ごみ袋は、80枚までの枚数を記入してください。
- 資源促進利用袋は5枚までの枚数を記入してください。

3～4人世帯

- 生ごみ袋は、160枚までの枚数を記入してください。
- 資源促進利用袋は10枚までの枚数を記入してください。

5～6人世帯

- 生ごみ袋は、240枚までの枚数を記入してください。
- 資源促進利用袋は15枚までの枚数を記入してください。

7～8人以上の世帯

- 生ごみ袋は、最大320枚までの枚数を記入してください。
- 資源促進利用袋は20枚までの枚数を記入してください。

◎引換券の交付方法

4月の初旬に、「生ごみ袋・資源促進利用袋引換券」(はがき)を住民登録している住所に郵送します。

◎引換場所

※引換券は、上記の令和2年度・生ごみ袋等引換日程表のとおり交換できます。お好きな引換場所をご利用ください。

※みなかみ町役場本庁(生活水道課)・水上支所・新治支所・奥根アメニティパークでも交換できます。

(受付時間9:00～17:00)

(土・日・祭日は、交換できません)

◎引換期間が変わりました

※引き換え期間が4月1日から6月30日の3か月間となっておりますので、早めに交換をお願いします。

【問い合わせ先】

みなかみ町役場 生活水道課
(奥根アメニティパーク)
電話 64-1167

住所を記入してください。

世帯主の氏名を記入し、押印してください。

世帯人数を記入してください。